

# ワクチン あす接種開始

## ファイザー製承認 医療従事者から

米製薬大手ファイザーとドイツのバイオ企業ビオンテックが開発した新型コロナウイルスのワクチンについて、厚生労働省は14日、製造販売を特例承認した。新型コロナウイルスのワクチンが承認されるのは、国内では初めて。菅義偉首相は15日の衆院予算委員会で医療従事者向けの先行接種について、「17日には開始したい」と述べた。

厚生省の審議会は15日、このワクチンを病気の蔓延を防ぐために緊急の必要が

ある「臨時接種」に位置づけることを了承した。対象は16歳以上で、すでに新型

コロナに感染したことがある人も対象とする。費用は国が負担し、無料になる。

▼12面〓社説、34面〓準備大丈夫？

対象者には、予防接種法に基づき接種を受けることに努めなければならぬ「努力義務」が課せられる。努力義務は社会全体を感染症から守るために、ほかの定期接種でも設けられている規定。接種はあくまでも努力で強制ではなく、

罰則もない。希望した人が受けるのが原則だ。

(土肥修二)

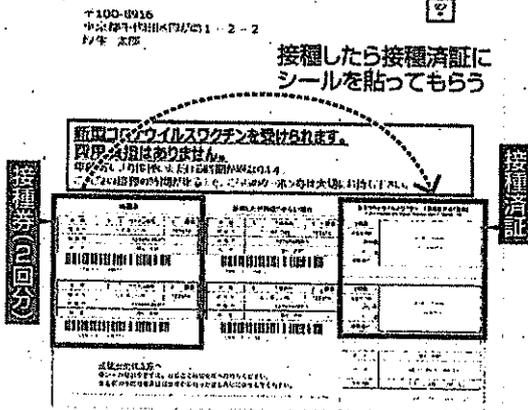
# 居住自治体から接種券▼予約▼体育館などで接種

## 65歳以上の高齢者4月から

医療従事者の接種が順調に進めば、4月には、65歳以上の高齢者(約360万人、2021年度中に65歳に達する人も含む)の接種が始まる予定だ。その後、厚生労働省が対象に決めた持病がある人と高齢者施設などの職員、それ以外の住民への順に進む見込み。ワクチン供給が予定より早く進めば、60、64歳の人を持つ人と同時期に接種することも政府は検討している。

### ワクチン接種の流れ

1 3月下旬以降に市区町村から接種券が届く  
※接種券のイメージ



- 2 予約
- 自治体が時期を示す
  - 厚生労働省のサイトを閲覧して接種会場を探し、電話予約、または市区町村のコールセンターや窓口で電話して予約
- 3 接種
- 会場は近くの体育館や診療所
  - 接種券と身分証明書を持参
  - 予約票を記入
  - 1回目の接種後に2回目を予約
- 接種券、接種済証は大切に保管する

接種は原則、住民票のある自治体で受ける。接種券を含む「クーポン」は自治体から郵送で届く。65歳以上の高齢者のみ3月下旬に発送され、それ以外の人には4月以降に一斉に送られる。

クーポンは2回分の接種券と、接種後にワクチンのメーカーや製造番号などが書かれたシールが貼られる「接種済証」が一体になっている。ファイザー社製などは2回接種が必要なので、紛失しないよう保管することが必要だ。高齢者の接種以降、持病

がある人は、自治体が定める期間に自己申告すれば優先的に接種を受けられる。厚生労働省は「持病を証明する書類などの提出は求めない」としている。持病のない人は、自治体から接種時期の案内があるまでは待つ必要がある。

予約は厚生労働省が設ける予定のウェブサイトで接種会場を探るか、市町村が設置するコールセンターなどに電話するケースが想定される。厚生労働省は、体育館などの個別接種を提案しており、自治体が地域の実情に合わせて決める。欧州でワクチンの「買い込み」ともいえる動きが出るなど、ワクチンの供給ベ

電話するケースが想定される。厚生労働省は、体育館などの個別接種を提案しており、自治体が地域の実情に合わせて決める。欧州でワクチンの「買い込み」ともいえる動きが出るなど、ワクチンの供給ベ